

長野県観光振興審議会 会議録

日 時：令和5年(2023年)7月27日(木) 14:10~15:10

場 所：長野県庁 特別会議室(3F)

※WEB会議システムを併用

出席者：会長 久保田 穰

委員 阿部 かすみ

委員 海老原 紀子

委員 金澤 武彦

委員 金子 ゆかり

委員 小林 かおる

委員 玉田 泉

委員 中村 実彦

委員 峯村 勝盛

委員 村山 香苗

委員 山岸 喜昭

欠席者：委員 矢ヶ崎 紀子

委員 山田 雄一

委員 横山 タカ子

事務局：長野県知事 阿部 守一

観光部長 金井 伸樹

観光部次長 丸山 祐子

山岳高原観光課長 小林 伸行

1 開会

<丸山次長>

定刻になりましたので、「長野県観光振興審議会」を開催いたします。

私は、当審議会の事務局を務めます丸山祐子と申します。はじめに、長野県知事の阿部守一から挨拶をさせていただきます。

<阿部知事>

皆様こんにちは。着座でのご挨拶で失礼いたします。

まず観光振興審議会の開催について、久保田会長・委員の皆様には長野県の観光振興のためにご協力いただき、あらためて感謝申し上げます。

今年度第一回観光振興審議会ということで、3年以上にわたるコロナ禍で最も影響を受けた産業分野が観光だと思っております。

感染症区分が5類に変更されたことに伴ってコロナ対策が緩和されました。コロナウイルス感染症自体がなくなったわけではありませんが、社会経済活動が平常に取りつつあり、観光客数の数もコロナ禍前の水準へ戻りはじめた状況にあります。

しかしながら、これからの状況を手放しで喜んでばかりいられる状況ではないと思っております。長野県全体が観光地と言っても過言ではない地域を元気にしていく、それぞれの地域の資源を最大限生かしていくためには、訪れた観光客の方が単に観光地を観ていただくだけではなく、アクティビティも含めて、より豊かな体験をしていただき、満足度を高め、できれば延泊をしていただき、リピーターとして何度も長野県へお越しいただく、そういった観光県になっていかなければならないと思っております。

そういったことを考えていくときに、日常生活の上での課題でもありますが、旅行者の交通手段の問題であったり、あるいは様々なインフラの維持の問題であったり、あるいは人口が急激に減少する中で観光産業を支えていただく人材をどのように確保していくかという問題であったり、様々な課題があります。

また、長野県の観光産業は世界と競っておりますので、世界の主要な観光地との競争に負けないようにプロモーションを実行していくことが観光振興の課題だと思っております。

今年度から「しあわせ信州創造プラン3.0」、県の総合5か年計画がスタートしたわけですが、その中では「世界水準の山岳高原観光地づくり」という目標を引き続き掲げさせていただいており、観光振興方針として、観光を目的に訪れてくださる皆様の量的な増加だけでなく、満足度の高い観光振興を目指していきたいと思っております。

審議会の皆様方には、こうした長野県全体の方向性を共有・協議いただいて、観光県としての長野県が発展していくように、格別のご指導・ご支援をいただければと思っております。

また、こういった取り組みを進めていく上では財源の確保ということも大きな課題だと思っております。昨日まで3日間、山梨県の北杜市で全国知事会が開催され、地方の様々な施策を進める上での地方独自の財源確保というトピックが都道府県共通の話題となりました。

加えて、観光振興は地域の振興に直結する極めて重要な課題でありますし、どの地域をピックアップしても観光地といって過言ではない長野県において、一般の県民の方々からお預かりしている税金だけで観光振興を進めていくことだけでいいのかと問題意識を持っております。

そういう意味では、観光でお越しいただく皆様方からも一定のご負担をいただくことも含めて、安定的・持続的な財源のあり方ということにもしっかりと向き合っていかなければと思っております。

課題を申し上げましたが、この現状について委員の皆様でご議論いただき、これからの長野県観光振興のために格別のご支援いただきますようお願いして、私からの挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<丸山次長>

ありがとうございました。

審議会に先立ちまして、委員の委嘱について報告いたします。

藤巻進氏、丸茂岳人氏、柳田清二氏から昨年度末に審議会委員辞任届があり、新たに金子ゆかり氏、峯村勝盛氏、山岸喜昭氏に審議会委員の委嘱を申しあげましたのでここに報告いたします。お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

そのほかの審議会委員は、お手元の「長野県観光振興審議会委員名簿」のとおり、令和3年8月31日から2年間の任期で委嘱申し上げてございますので、よろしく願いいたします。

なお、矢ヶ崎委員、山田委員、横山委員は所用のためご欠席のご連絡をいただいております。

阿部委員、金子委員、小林委員はオンラインでご出席いただいております。

また、山岸委員は所用のため若干遅れてご出席される旨のご連絡をいただいております。

「長野県附属機関条例」第6条第2項により会議の定足数は過半数とされておりますが、全14名の委員のうち山岸委員を含めて計11名ご出席いただいております、会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日はオンライン会議との併用開催です。ご発言される方は最初にお名前をおっしゃっていただき、会場でご出席の委員の方はマイクに向かって大きな声でご発言いただきますようお願いいたします。

ここからの議事の進行につきましては、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により、久保田会長をお願いいたします。

2 会議事項

<久保田会長>

それでは、これより議事の振興を務めさせていただきます観光振興審議会会長の久保田でございます。委員の皆様におかれましてはご出席ありがとうございます。私からも一言だけご挨拶させていただきます。

ただいま、阿部知事からもご紹介いただきましたが、コロナ禍で3年間厳しい状況でありましたが、ようやく収まってきて国内観光客はコロナ禍前とほぼ同じ水準まで戻って参りましたが、訪日外国人につきましても、まだ中国からの団体観光客が認められていないという状況はありますが、コロナ禍前のほぼ8割から9割ぐらいの回復状況で、コロナ禍で旅行に出かけられなかったことによるリベンジ需要というのもあるかと思いますが、増えてきた状況です。

一方で人手不足についても顕在化して参りまして、宿泊施設においては十分な受入数に戻せていないということも耳にするところであります。

航空便につきましても、特に空港のグランドハンドリングで人が集まらない、保安要員も十分ではないということで、国際性も十分に戻せていない状況で、便数の回復という点ではアウトバウンドにつきましても回復が望まれるところです。

そのような状況ではありますが、知事からもお話がありましたが、世界の主要観光地と十分に競い合っていける観光地域を作っていく、また持続可能で高付加価値な観光地域づくりという観点から考えていく、そのような意味で行政の役割は大変重要ではないかと思えます。

民間事業ではなかなかできない、例えば環境対策であったり、自然・文化の保護であったり、観光資源とは文化・自然・景観・食と言われますが、社会的な基盤をしっかりと整備、維持・発展させていくという点では民間ではなかなかできませんので、行政の役割が重要であります。

そういう点で先ほど知事からもお話があり、本日の議事にもあります新たな観光振興財源については、審議会としても十分に検討する価値があるものだと思っておりますので、委員の皆さんにおかれましてはご協力よろしくお願い申し上げます。

なお、審議会は公開で行います。資料と議事録は県ホームページに掲載されますので、予めご承知おきください。

それでは、議事に従い、「長野県総合5か年計画『しあわせ信州創造プラン3.0』」について事務局からご説明をお願いいたします。

(1) 長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」について

<小林課長>

事務局を務めさせていただきます山岳高原観光課長の小林と申します。お手元の「しあわせ信州創造プラン3.0」についてご説明させていただきます。資料の1をお願いいたします。

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」、本プランは本年3月に策定しました。今後の県政運営の基本となる総合計画であり、計画期間は今年度を含めて2027年度までの5年間となっております。

計画の主なポイントについて説明をさせていただきます。「社会的共通資本」と「学びと自治」を共通視点として設定しています。社会的共通資本とは経済学者の故・宇沢弘文氏が提唱した自然環境、道路・交通機関といった社会的インフラ、教育・保育といった制度資本の3つから成りまして、豊かな社会には欠かせないこれらの資本を維持発展させていくという考えでございます。

二つ目のポイントは、社会を変革するプロジェクトとして「新時代創造プロジェクト」を設置した点です。新時代創造プロジェクトとは、新しい時代に向けて社会システムの転換や施策の新展開、他に先駆けた取り組みを持って外へ出ていく必要性をピックアップしたものでございます。

三つ目のポイントは、策定にあたって様々な意見交換を行いながら共創型の計画として策定した点です。今後の県づくりの方向性を、県民の皆様と共有し、様々な方が自分事として考えて意見交換を行い、施策の実施段階においても様々な手法で共創を図って参ります。

四つ目のポイントは、県民に身近で分かりやすい計画として工夫した点です。本日お手元に計画の概要版とビジョンブックを配布しております。こうしたものを活用して、計画の中身を県民の方と共有していく所存です。

基本目標は「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」です。

プラン3.0における観光振興に関する記述は政策の五つの柱の一つとして、三つ目の「快適でゆとりのある社会生活を創造する」の中に位置づけられております。

長野県観光施策が目指す姿は「世界水準の山岳高原観光地域づくり」であり、具体的な姿としては「コロナ禍で停滞した観光交流が回復し、観光産業の活性化や地域課題の解決が図られ、暮らす人も訪れる人も長野県を楽しんでいる」ことを目指して参ります。

達成目標の観光消費額として、コロナ禍前に最大であった2019年の8,769億円を上回る、2027年に9,000億円を目標として掲げているところです。

主な施策について説明します。説明資料の右下にありますとおり、三つの柱に沿って、一つ目が観光地域づくりの推進、二つ目が「長野県観光」のプロモーションの展開、三つ目がインバウムの推進、これらの柱に沿って様々な施策を展開して参ります。

本日の議題にあります観光振興財源の検討については、一つ目の観光地域づくりの推進の中で「観光振興施策を継続的かつ安定的に実施するため、新たな観光振興税の創設について検討」と位置付けられているところです。各施策において県行政だけでは実現困難な場面も多く、関係各所との連携共創により行って参りたいという意味でございます。事務局からは以上です。

<久保田会長>

ありがとうございました。本件について、阿部知事から補足がありましたらお願いいたします。

<阿部知事>

はい、「しあわせ信州創造プラン」もこのタイトルとなって3回目の改訂ということで従来から取り組んできましたが、これまで10数年間の私の知事任期の間において、今が最も地域の課題が多い時期だと思っております。

中長期的な課題としての人口減少あるいは少子高齢化、地球温暖化・気候変動とそれに伴う原因不明の自然災害激甚化。

足元の課題としては、コロナウイルス感染症についてはまだ一定の注意が必要な状況が続いておりますし、県民の方や産業界においてはエネルギー価格の高騰など、中長期・短期の両面で課題が一手に押し寄せてきているのが今の状況です。

こういった状況の中で長野県を発展させていく上では、長野県の資源を最大限利用していくことが重要であり、そのためには観光振興というのは重要な手段であり、県民の方の暮らしをよりよくしていくためには極めて重要な政策であります。

県総合計画の中でも観光振興に力を入れていく方向性を盛り込ませていただいている中で、私としては5か年計画を踏まえて着実に成果を上げさせていただけるように取り組んでいくため、例えば先ほど少し申し上げたような、財源の話も含めて、この審議会の場でも、よりご議論を深

めてご検討いただきたいと考えおり、引き続きご指導・ご支援をいただければありがたいと思っております。よろしく願いたします。

<久保田会長>

どうもありがとうございます。

(2) 新たな観光振興財源の検討について

<久保田会長>

それでは、二番目、「新たな観光振興財源の検討について」を議題といたします。

はじめに知事から諮問がございます

<阿部知事>

長野県観光振興審議会 会長 久保田様。

新たな観光振興財源の検討について、諮問。

本県は、「しあわせ信州創造プラン3.0」に記載のとおり、「世界水準の山岳高原観光地」を目指して、観光地域づくりの推進等に取り組んでいます。

また、少子高齢化等が進む中で地域の維持・発展のために観光が果たす役割の重要性はより一層増しているところです。

このことを踏まえ、コロナ禍を経て打撃を受けた観光産業の再生や社会・価値観の変化によって生まれた新たな課題への対応などをより一層進める必要があります、その持続的かつ安定的な観光振興財源の姿や仕組みを検討したいので、その基本的な考え方について、附属機関条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(知事から久保田会長へ諮問書を手交)

<久保田会長>

ここで、阿部知事は次の公務がありご退席されるとのことです。

<阿部知事>

諮問後の退席ということで、失礼をお詫びいたします。

<久保田会長>

ここで、山岸委員がご到着されましたのでご紹介いたします。

<山岸委員>

長野県議会議員の山岸でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 新たな観光振興財源の検討部会設置について

<久保田会長>

ただいま、阿部知事から「新たな観光振興財源の検討」について、観光振興審議会で調査審議を行うための諮問を受け取りました。

本件について、事務局から提案はございますか。

<小林課長>

先ほど知事から本審議会に諮問されました新たな観光振興財源の検討につきまして、事務局からあらためて説明させていただくとともに、検討の進め方といたしまして観光振興審議会に観光振興財源検討部会を設置することについて、ご提案させていただきたいと思っております。

最初に、先ほど知事からも説明がありましたが、長野県として観光振興財源に取り組む必要性について説明させていただきます。資料2をご覧くださいと思います。

下段の「2. 新たな観光財源検討の必要性」に記載しておりますが、人口減少が進む中で観光は地域活性化の切り札として期待されているところでございます。

インバウンドの需要回復が観光の本格的な回復に向けて明るい兆しが見えてきた今、県としてはコロナ禍前への復旧ではなく、持続可能な形での観光の再興を意識し、これまで以上に質の向上を意識した、観光振興としての持続可能な観光地域づくりの取り組みを強化していきたいと考えております。

一方、観光誘客も国内外問わずに観光客の往来が激しくなることも想定され、将来にわたって選ばれる観光地づくり、世界水準の山岳高原観光地づくりを目指すためには、アフターコロナにおいて世界的な潮流となっております持続可能・サステナブルな観光地づくり、年齢や障害の有無に関わらずに誰もが観光を楽しむことができるユニバーサルな受入環境づくりの整備が一層必要だと考えております。

こういったことを積極的に進めていくためには財源が必要でして、先ほど知事からも話がありましたが、住民の皆様方の税負担ということだけではなく、観光地域づくりの受益者である観光客の皆様からも一定のご負担をいただくなど、従来の税課税や一過性の補助金に頼らない安定的で持続的な新たな財源が必要であると考えているところでございます。

上の段の「1. これまでの検討経過」ですが、昨年10月に知事をトップとする観光戦略推進本部において、庁内各部局の課長で構成する観光振興財源検討プロジェクトチームを設置し、新たな観光振興財源のあり方について、まずは庁内部局横断的に研究を進めてきたところでございます。

ここで資料3について説明いたします。この資料3は庁内検討の研究結果概要でございます。県として新規又は拡充が想定される観光振興施策、先行する自治体における自主財源確保策の取

組事例、また観光客に一定の負担をしていただくにあたり受益者負担の観点から観光行動を整理したものでございます。

若干のご説明をさせていただきたいと思いますが、最初に左面の「1 新規又は拡充が想定される観光振興施策」をご説明させていただきます。本県が目指す世界水準の山岳高原観光地づくりに向けて、県として取り組むべき新たな観光施策または拡充すべき観光施策について我々観光部だけでなく全庁的に取りまとめたもので、ここに掲載しております事業はその抜粋になります。

例えば、観光客向けの二次交通環境整備、観光地における廃屋撤去を想定した景観整備、山岳遭難防止対策をはじめとした観光客の安全対策、世界水準の山岳高原観光地域に相応しいガイドの育成など、長野県を訪れる観光客の利便性の向上・観光客への還元が前提の観光振興施策について、各部局から様々な提案があったところでございます。

次に「2 地方自治体の自主財源確保策の検討」についてご覧いただきたいと思います。

「(2) 自主財源確保策の取組事例」でございますが、ここでは観光客に税負担を求める事例について整理いたしました。全国では地方税法に定めのない法定外目的税として、自治体独自に宿泊行為に課税する宿泊税や離島における入島税の事例があります。

中でも全国で8自治体と最も導入事例が多い宿泊税については、都道府県では東京都・大阪府・福岡県の3都府県で導入されているほか、北海道・沖縄県など複数の道府県で導入の検討が行われております。

次に「3 観光行動の検討」をご覧ください。こちらは観光客の様々な行動について、捕捉性（対象の特定が可能かどうか）・観光行為性（生活利用との判別が可能かどうか）・負担力（金銭的負担の大小による受益者負担を許容する余地があるかどうか）の観点から比較評価した表です。

左から二番目に「入山」の項目がありますが、長野県では平成26年に山岳遭難防止対策や、山小屋・トイレ・登山道の整備など、山岳高原観光の整備のために入山税の検討をしたことがありますが、その当時は入山者の捕捉が難しいこと、また、山岳高原のもたらす恵みは美しい景観・水など多様であり、受益者は登山者だけでなく多様であり、より広範囲から負担を求めるべきであり、まずは任意の寄付金からから実施したらどうかというご意見をいただいた経過がありました。現在、山岳遭難防止対策や登山道整備など山小屋が果たしている公益的機能については、クラウドファンディング型ふるさと納税により全国から寄付を募っているところです。

最後に「4 市町村との意見交換の概要」について、観光地を抱える市町村の観光担当課長からご意見を賜りました。今後観光需要の回復が見込まれる中で、市町村において更なる経営環境の整備として新たな観光振興財源の需要があること、また白馬村・阿智村など一部の市町村においては独自に新たな財源を考えている話を承っているところです。

この資料を通じた庁内研究段階のとりまとめと今後の検討事項について、財源の必要性、本県の目指す世界水準山岳高原観光地づくりの実現のためには、新規拡充すべき事業があり、新たな財源確保策も検討する必要があること、また自主財源確保の手法として、安定性、応益性などを

踏まえ必要となる収入規模に応じた手法を検討すること、また負担対象となる観光行動として、対象を捕捉でき、観光行為として明確で、負担する金銭的能力を有していると判断しやすいこと、また市町村との関係性においては、市町村にも新たな観光振興財源確保の必要性が認められること、こうした庁内研究としての取りまとめを行ったところでありますが、今後さらに踏み込んで具体的な検討を進めていくためには、有識者等によるオープンな場での専門的な見地からの検討や、市町村との調整が必要だという認識を共有したところであります。

資料2へ戻りますが、今後は外部有識者を含めた幅広い意見を聴取する場として、本審議会に部会を設置し、更なる検討を進めていきたいと考えております。具体的な方法としては裏のページに「観光振興財源検討部会の設置について」と、まとめております。

長野県附属機関条例第7条の規定により、本審議会に観光振興財源の検討のための部会を設置したいと考えております。具体的な検討事項としては、「しあわせ信州創造プラン3.0」に掲げる、「世界水準の山岳高原観光地づくり」実現のため、安定的・持続的な財源について検討を進めることとし、具体的には本県観光動向の現状と課題の分析、今後必要となる観光振興施策の方向性や事業規模、財源確保の必要性、徴収内容・方法、導入に伴う影響、市町村への対応などについて検討をしていただきたいと考えております。

なお財源の検討にあたりましては、税に限定することなく寄付金なども含めて様々な自主財源確保策について幅広く検討していただきたいと考えております。

部会の構成メンバーとしましては、審議会の委員の皆様のご意見も踏まえまして、会長が指名をすることとし、税・観光の学識経験者3名、宿泊等観光関係事業者3名、市町村会・町村会各1名の計8名を想定しております。現在、本審議会委員に税や交通分野の有識者が不在であるため、附属機関条例第8条に基づく専門委員の設置についても検討して参りたいと思います。

続いて資料4をご覧ください。「新たな観光財源検討スケジュール」でございます。有識者による検討と市町村との検討を並行して進めていきたいと考えております。9月頃に1回目の観光振興審議会検討部会を開催し専門的な検討をスタートさせ、年内に検討会を3回開催し、検討結果報告書を取りまとめ、年明けにパブリックコメント募集を実施した上で、本年度末に検討部会としての報告書を本審議会に提出し、本審議会として県に答申を行うスケジュールを想定しているところです。

併せて市町村の観光担当課長で構成する市町村検討ワーキンググループを設置し、市町村とも情報を共有しながら検討を進めていきたいと考えております。また、県と市町村との協議の場など、知事と市町村長が直接意見交換を行う場も設定したいと考えております。

データ取得に関することですが、財源検討に必要な資料として人流データを活用していきたいと考えております。具体的には、本県を訪れる観光客の属性、どこの市町村にどの程度の時間滞在し、どこに泊まるのか、どこからどこへ移動しているのか、それが国内客なのかインバウンドなのか、こうしたデータを市町村単位が正確に把握する必要があると考えております。要するに観光客に係る財政需要がどこでどのようなかたちで発生しているのか実態を的確に把握するべきものです。携帯電話の基地局やGPSの位置情報に基づき取得される人流データの活用により、

統一的な基準により観光客の属性別・市町村別のデータを把握するとともに、市町村や事業者の皆様とも共有し、客観的なデータに基づき議論を進めていきたいと考えております。

また人流データに加えて、観光客及び観光事業者へのアンケート調査として、本県を訪れる観光客のマーケット調査を実施して、観光客に一定の負担を求める場合の適切な額や納得できる使途、負担増による旅行意欲の変化についての意識調査を、県内の主要な観光地で実施する予定です。

このスケジュールは現段階での想定でして、今後の物価高騰等経済情勢の変化なども注視し、観光事業者や市町村、関係者のご意見を聞きながら丁寧に検討を進めて参ります。

以上、新たな観光振興財源検討部会の設置につきまして、ご説明申し上げました。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

<久保田会長>

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。では、この観光振興審議会の中に、財源検討部会ということで部会を設置し、専門的な委員にも加わっていただいて、集中的に検討の議論をしていくということによろしいかと思ひます。

その他にご意見はありますか。

<金澤委員>

金澤です。

観光振興財源検討部会に議論の場を移してより専門的な見地から議論を行うことに異議はありませんが、部会の審議時間を十分に確保し、審議会からもしっかりと意見を伝えられるような形で進めていただけてもらいたいです。

まず質問としては、現在の観光振興審議会の委員任期が令和5年8月31日となっていますが、委員改選との関係はどうなっていますか。

<小林課長>

はい、審議会委員任期が一旦8月31日に終了いたしますので、新たな任期の委員については、あらためて委嘱等の手続きを進めさせていただきます。

<金澤委員>

ぜひ、会長に継続してやっていただきたいです。

次に一つお願ひしたいことは、税収入と振興施策の収支バランスです。資料3に受け入れ環境整備について記載がありますが、これを全部できるほどの予算になるとは思ひません。福岡県の税収入が6億2千万円とありますが、税収入としてどれぐらい集めて何に使ひたいのか、取捨

選択して集中的に使う施策を検討していただきたいと思います。税収入として集めたものを幅広くばら撒いて成果が上がりませんでしたというのではなく、成果があるものに集中的に使っていただきたいです。用途となる施策について部会で広く検討することについて反対はありませんが、成果が上がる方向付けを示してもらいたいです。

私からは以上です。

<久保田会長>

はい、ありがとうございました。

他の委員はどうでしょうか。

<中村委員>

中村です。私どもは過去の経緯の中で、類似した税金として2000年3月31日に撤廃された特別地方消費税というものがありません。

私どもの旅館ホテル組合会として税制を変える働きを10年間続け、撤廃させました。その一番の理由は、この特別消費税は贅沢税と言われていましたが、私ども宿泊事業者からすると理解ができなかったことです。

高級車を購入したり、宝飾品を購入したりしていない人が、今日は祖父母の還暦祝いだからお寿司を食べに行こうとしたら3%課税されるというものでした。

こういう声が反対意見として挙がると思いますし、私が宿泊施設を営む白馬村でも数年前に、宿泊税という言葉が出た途端に、猛反対が生まれて、議論することもできずに検討されませんでした。

昨今ある新聞社にその当時のことが記載されていましたが、全くその当時の状況を理解していないものでした。ぜひ、メディアの方の報道の仕方にもお願いしたいことは、なぜこの財源が必要なのか、しっかり立ち止まって一緒に考える時機にしてもらいたいということです。

最近、2040年の担い手不足の予測について報道がありました。長野県は新潟県よりは低いものの全国4位の不足率の高さで、もう少ししたら我々の後継者となる人材がいなくなることを示しています。一方で、コロナ禍が開け、多くのインバウンドが来日すると同時に、多くの外資がやってきました。観光地ではバブル期のように地上げによる土地の争奪が起きています。日本は外資による土地の購入がしやすく、円安で拍車がかかっています。このままでは、その地域に昔から暮らして自然・文化・景観を守っていた人が暮らさなくなることができなくなります。

そういったことも踏まえて、この財源はなんのために集めるのか、どういった人から集めるのか、目的を明確にしながら議論をすすめていただきたいです。

一部市町村で入湯税がありますが、税収入はそのまま市町村の一般会計になり、何に充てられたか分からない場合があります。入湯税をお願いしている宿泊施設からしても、何のために負担したのかわかっていない。受益者はお客さんであるべきです。

世界水準の山岳高原観光地を目指すのであれば、例えば二次交通の拠点づくりの費用に充てたり、旅行者の人が安心して楽しんで滞在いただくための費用に充てていただきたいです。

人口が減少していく中、地元で観光事業を担う人材が減っていく中、旅行者から集めた財源を、地元の子育てや福祉にも充てたいという意向があり、心情はとても理解できますがそれだと効果が分散してまいります。

欧米の観光先進地ではそのあたりは明確です。アメリカのヨセミテ公園では、旅行者は使い道が明記された入園料を支払って観光を楽しんでいきます。

日本では観光地で販売したペットボトルを捨てる場所はありません。ポイ捨て禁止だといってゴミ箱が撤去されているので、結局宿泊施設が受け入れています。宿泊施設は受益者になっていないのです。

この専門部会では様々は観点からご議論いただきたいと思います。決して怒っているわけではございません。どうもありがとうございました。

<久保田会長>

ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。

観光振興財源について実のある議論をすすめるため、専門委員による検討部会の設置をすすめさせていただきたいと思います。

(4) その他

<久保田会長>

その他、情報共有など、オンラインでご参加の委員も含めてご発言ございますかよろしいですか。

<小林課長>

次回の審議会の開催日程は、9月中旬から下旬を予定しております。

日程は別途調整させていただきますので、ご承知おきください。

<久保田会長>

議事については以上となります。

事務局へ振興を戻します。

3 閉会

<丸山次長>

久保田会長、委員の皆様、ありがとうございました。

審議会の終了にあたり、観光部長の金井からひとこと申し上げます。

<金井部長>

観光部長の金井でございます。本日は皆様方、お忙しいところお集まりいただきまして、また、オンラインでご参加いただきましてありがとうございます。

本日、観光振興財源の検討部会設置について、皆様方にご了承いただけましたので、部会委員候補の人選を進めさせていただき、また久保田会長とも相談して、可及的速やかに部会を開きたいと思っております。

観光については、先ほど知事も申しましたように、コロナ禍から旅行者が戻ってきて今年度は反転攻勢の年だと思っております。9月には観光振興審議会の新たな任期が始まりますので、審議会委員のご意見を聞きながら、施策を進めていきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

<丸山次長>

以上をもちまして、長野県観光振興審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。